

岩手大学教育学部における今後の教員養成の方向性と 附属幼稚園の在り方についての考察

柴垣 登*・千葉紅子**

(2020年12月1日受付, 2021年1月28日受理)

第1章 はじめに

2006(平成18)年に教育基本法が改正された。この改正では、幼児教育に関しては、第11条が新設され「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」とされた。幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることが法律に明記され、国及び地方公共団体がその振興に努めなければならないとされたことの意義は大きい。

2008(平成20)年の幼稚園教育要領(以下「20年要領」)では教育基本法の改正を受け、第1章総則の「幼稚園教育の基本」が改められた。それまでの幼稚園教育要領では「幼稚園教育は、学校教育法第22条¹に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」とされていたが、20年要領では「幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」と、教育基本法第11条の規定に沿ったものに改められた(20年要領[2008]1)。

2010(平成22)年には、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議(以下「幼小接続会議」)から「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(以下「接続の在り方」)が出された。同報告は、「子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育(幼稚園、保育所、認定こども園における教育)と児童期の教育(小学校における教育)が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要である」(幼小接続会議[2010]1)との認識のもとに、幼小接続の現状と課題、幼小接続の体系、幼小接続における教育課程編成・指導計画作成上の留意点、幼小接続の取組を進めるための方策をまとめたものである。ほとんどの地方公共団体が幼小接続の重要性について認識しているものの、取組が十分には実施されていない状況であ

* 岩手大学教育学部

** 岩手大学教育学部附属幼稚園

るという課題を改善するために、次の3つのポイントを示している²。

- ①幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方を示す
- ②幼児期と児童期の教育活動をつなぎで捉える工夫を示す
- ③幼小接続の取組を進めるための方策(連携・接続の体制づくり等)を示す

幼稚園における遊びの中での学びと小学校における各教科等の授業を中心とした学習という違いがあることを踏まえた上で、学びの基礎力の育成という一つのつながりから、上記のようなポイントが示された。その後それらの課題は必ずしも改善されたとはいえず、2016(平成28)年に出された中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」では、幼稚園教育の重要性が強調されるとともに、幼小接続の重要性が強調された。幼稚園教育における重要性は次のように述べられている。

近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている。(中央教育審議会〔2016〕72)

幼小接続については、「幼稚園教育と小学校教育との接続性では、子どもや教員の交流は進んでいるものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況があったりするなどの課題も見られる」としており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校が共有することによって接続の一層の強化が図られることが必要としている。

2020(令和2)年5月には、幼児教育の実践の質向上委員会³が「幼児教育の質の向上について(中間報告)」(以下「質向上報告」)を出している。2006(平成18)年に教育基本法が改正され、幼児教育の重要性が規定されて以来、約10年間が経過し、幼児教育の重要性に対する認識の高まりや幼児教育の質の向上を求める声に対し、国、地方公共団体や幼児教育に携わる者の全てが協力し取り組んでいくことが必要であるとしている。取組の内容としては、幼児教育の質の向上、幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育の質の評価の促進、家庭・地域における幼児教育の支援、幼児教育を推進するための体制の構築の5つが示されるとともに、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する状況を受けて、幼稚園等における具体的な取組が示されている。

現在、岩手大学教育学部(以下「本学部」)においては、主として財政的な理由と岩手県内の今後の教員需要の動向を踏まえて、小中学校及び特別支援学校教員養成に重点を置くこととされている。その中で、幼稚園教諭免許状については、担当教員の配置が困難であることから課程の廃止が、また、人員の削減を目的として附属幼稚園の規模の縮小が検討されている。2006(平成18)年の教育基本法改正以来、幼児教育の重要性が強調⁴され、幼児教育の充実や小学校教育との接続の強化、幼児教育を担う人材の確保や資質及び専門性の向上が必要とされている中で、果たしてそのような方向性でよいのか。本論文は、こ

岩手大学教育学部における今後の教員養成の方向性と附属幼稚園の在り方についての考察

のような状況を踏まえつつ、時代の要請に応じた本学部における今後の教員養成とそれに関連した附属幼稚園の在り方について考察する。

第2章 幼児教育教員養成の在り方について

1 幼児教育の質の向上

幼児教育の質の向上において何が求められているのか。質向上報告は、教育基本法の改正以来の幼児教育の取組を踏まえて、更に幼稚園等における実践の質の向上を図るための具体的方策を述べたものである。そのため、報告に示されている内容が今後、国や地方公共団体において施策として実施されていくことになる。その意味において、その具体的方策の内容を把握することが学部における幼児教育教員養成の在り方を考える上でも重要になる。

質向上報告では、幼児教育の状況について次のように述べている。以下、同報告からの引用部分については頁数のみを記す。

幼稚園教育要領では、「教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。」と定めており、教科書のような主たる教材を用いないことから、幼児教育には特有の難しさが存在する。また、近年では障害のある幼児や外国につながる幼児といった特別な配慮を必要とする幼児への対応など、幼児教育現場の課題は多様化・複雑化している状況にある。(6)

教科書等の主たる教材等を用いないという幼児教育特有の難しさや、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、課題が多様化・複雑化しているという状況が示されている。そのような状況の中で、「幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼稚園教育要領等に基づき、各園の創意工夫を生かした質の高い教育の実践が求められて」いる(7)。また、質向上のための研究については、「幼児教育施設では、環境を通して教育を行うことを基本」としており、子供を取り巻く環境の全てが教材であり、「環境が子供の発達にどのような意味があるのか」といった環境の教育的価値について」の研究を積み重ねていくことが重要であるとされている(7)。

従来から幼児教育については、幼児期の自発的な活動としての遊びが、発達の基礎を培う重要な学習であるとされ、遊びを通じた指導が中心とされている。そのため、幼児の主体的な活動をひき出すための環境構成が重視されている。教師は環境の構成に当たって、幼児の日々の活動の変化を的確に把握し、物や場といった物的環境を適切に構成していく力が求められるとともに、教師自身の言動が幼児の環境への関りのモデルとなることも求められる。小学校以降の斉指導とは異なる幼児教育における指導の特性から、幼児教育を担当する教師にはより一層の高い専門性が求められる。質向上報告における教育の質の向上やそのための研究の積み重ねが求められているのは、幼児教育の重要性の高まりとともに、そのような幼児教育の難しさが改めて認識されたことによる。

幼児教育の重要性を踏まえた上でその質の向上が強く求められている現在、本学部にお

ける今後の教員養成の方向性や附属幼稚園の在り方を考える上で、このような認識に基づいて、その充実を図っていくことが必要である。

2 小学校教育との円滑な接続について

幼児教育と小学校教育の接続について、2018（平成30）年の幼稚園教育要領解説（以下「要領解説」）では、幼稚園教育について「幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる」とした上で、幼稚園教育の特質と小学校教育の接続について次のように述べている。少し長い重要なものであるので全文を引用する。

幼稚園教育は、幼児期の発達に応じて幼児の生きる力の基礎を育成するものである。特に、幼児なりに好奇心や探求心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になる。幼児を取り巻く環境は様々なものがあり、そこでいろいろな出会いが可能となる。その出会いを通して、更に幼児の興味や関心が広がり、疑問をもってそれを解決しようと試みる。幼児は、その幼児なりのやり方やペースで繰り返しのいろいろなことを体験してみること、その過程自体を楽しみ、その過程を通して友達や教師と関わっていくことの中に幼児の学びがある。このようなことが幼稚園教育の基本として大切であり、小学校以降の教育の基盤となる。幼稚園は、このような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとすることができる。（文部科学省 [2018]90）

幼児教育と小学校の接続が確かなものとなるためには、まず幼稚園教育の基本を大切にすることが基盤となる。幼稚園教育において大切なものは何かということをしっかり認識した上で、幼児期の発達に応じた教育を行うことが求められる。それは決して小学校の教育課程に準じた形での準備教育ではない。小学校には小学校の教育課程があり、幼稚園には幼稚園の教育課程がある。それぞれの特質を認識した上で、円滑な接続を図っていくための指導方法の工夫などが求められている。

質向上報告では「幼児教育施設と小学校の教職員が子供の成長を共有するなどの連携を図り、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図る必要がある」とされている（8）。そのための方策としては、幼児教育施設と小学校の教職員との合同研修の実施、人事交流、相互の派遣研修等の推進があげられている。その中で、公立幼稚園の役割として「小学校教育との接続に関する知見を生かし、地域における幼小連携・接続の中核的な役割を担うことが期待される」とされているが、国立の附属幼稚園は質の高い実践や大学と連携した先駆的な研究の推進等により地域の幼児教育を先導するという、公立幼稚園よりも更に高い役割を果たすことが求められると考えられる。また、国立の附属幼稚園は同じ附属小学校との接続を図りやすい状況がある。そのような状況を生かし、幼小接続の推進を図る上での地域のモデルとなるような実践を行うことが求められる。

本学部の附属幼稚園と附属小学校では、2017（平成29）年度から現在までの毎年度、教育学部プロジェクト推進支援事業の指定を受けて幼小接続に関する研究を行っている。

それらの成果は「幼小接続教育の在り方の研究～生活科とのつながりの中で～」(2017年度)「幼小の学びをつなぐ～接続期カリキュラムの作成に向けて～」(2018年度, 2019年度)としてその成果を発表している。いずれも2018年に改訂された幼稚園教育要領(以下「30年要領」)に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿⁵⁾」を手掛かりとして、幼稚園と小学校の円滑な接続のために必要な両校教職員の共通理解や、接続プログラムの教育課程への位置づけ等について研究を行ったものである。

国立の附属幼稚園, 小学校として幼小接続の推進を図っていくことはもちろんであるが, 学部の教員養成の取組の中にも幼小接続に関する内容を設定することが求められる。例えば, 関連する授業科目の中で幼小接続について扱うとともに, 小学校の教育実習中に幼小の接続プログラムに関する取組を設定することによって実際の知見を深めるなどである。更に, 幼稚園と小学校の両方の教員免許を取得し, 幼稚園教育と小学校教育の両方の専門性を身に付けた上で幼小接続を推進できる教員を計画的に養成することも必要と考えられる。

3 特別な支援を必要とする幼児への支援

2012(平成24)年に, 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が出された。同報告では, 障害の有無にかかわらず全ての子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに, 特別支援学校や特別支援学級, 通級による指導, 通常学級という多様な学びの場を用意し, 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えることができるシステムを, 特別支援教育を推進することで構築するとしている。

幼稚園でも, 障害等により特別な支援を必要とする幼児は増加している。2018(平成30)年にベネッセ教育総合研究所が実施した「第3回 幼児教育・保育についての基本調査」では, 園種を問わず公立・公営の園では9割前後, 私立・私営の園では7割～8割の園に特別支援を必要とする幼児が在籍しているという結果が示されている。そのような状況の中で小学校等と幼稚園が異なるのは, 小学校では通級による指導や特別支援学級が設置されているが, 幼稚園にはそのような教室や学級が無く, 全ての子どもが共に学ぶというインクルーシブ教育が期せずして実現していることにある。

幼稚園や保育園におけるインクルーシブ保育⁶⁾については, 「同じ場所で共に過ごすだけではインクルーシブ保育とは言えず, 子どもの「個人差や多様性を認めることが重要な視点であり, すべての子どもが参加・達成できることを目指すものである」とされる(鬼頭[2017]435-436)。インクルーシブ保育の特徴は「子ども一人ひとりの違い, 多様性・複数性を前提として保育が創造されること」(浜谷[2018]215)であり, 障害のある子どもの自発的な遊びが成立し, そのことを軸に子ども同士の関係性が育まれることが重要である(筑波・七木田2018)。

30年要領では, 障害のある幼児などへの指導を行うに当たっては, 「集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し, 特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ, 個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う」とされている(文部科学省[2017]12)。集団の中で指導が基本であり, そのような集団の中で多様な子どもたちの一人として認め合える関係性を構築する

ことが求められる。合わせて、障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫が求められ、それらを実現する保育を創造していくためには教員に高い専門性が求められる。現時点で、インクルーシブ保育を明確に定義することは困難（浜谷2018）であるが、常にインクルーシブ保育を実現していくための方向性や内容を追求していくことが求められる。

本学部の附属幼稚園においても現に発達障害の疑いがあり特別な支援の必要な幼児が在籍し、その対応が喫緊の課題となっている。そのため、附属特別支援学校や本学部特別支援教育科教員と連携しながら対応を進めている。本学部においても、幼稚園に限らず全ての校種を通じて特別支援教育の専門性を持った教員の養成が求められている。また、学生自身の特別支援教育の専門性を高めたいというニーズも高い。

向上報告案では、幼児教育における特別支援教育について次のように述べている。

子供一人一人の発達に応じた指導を行い、子供の発達の実情や生活の流れなどに即して、教職員が子供の活動にとって適切な環境を構成するという観点から、幼児教育は特別支援教育と親和性が高く、障害のある幼児等への支援を充実させることは、全ての子供への指導の充実にも資するものであると言える。（幼児教育の実践の質の向上に関する検討委員会[2020]10）

上記のように幼児教育と特別支援教育の親和性は高い。合わせて1970年代から統合保育という形態で幼児期の障害のある子どもの保育は幼稚園・保育所を中心に行われ、実践の蓄積もある。そのような実践の蓄積を基盤に、さらに幼児教育におけるインクルーシブ保育の実践の質が高まることは、小学校以降のインクルーシブ教育実践の推進に寄与するところが大きであると考えられる。幼小接続においても、幼稚園での質の高いインクルーシブ保育の実践が個別の教育支援計画等によって引き継がれることは、小学校におけるインクルーシブ教育の実践に生かせるものである。単に幼児教育段階だけでなく、小学校以降のインクルーシブ教育の充実を図るという意味においても、附属幼稚園におけるインクルーシブ保育の実践の推進と、それと関連させてインクルーシブ教育に関する専門性を持った教員を養成していくことが求められる。

4 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

幼児教育の重要性が高まり、実践の質の向上が求められている状況の中で、幼児教育を担当する教師には、幼児教育の専門性だけでなく、小学校との連携・接続、障害等により特別な支援が必要な幼児への対応、子育て支援を必要とする保護者への指導・助言など様々な役割を果たすことが求められている。このような状況の中で、向上報告案では、幼児教育の担当者にはより上位の幼稚園教諭免許の取得や、小学校教諭免許、保育士資格を併有することが求められている。

幼稚園教諭の二種免許状所有者が中心である状況の中で、都道府県では、各地域の養成校と連携し、より上位の免許状取得のための認定講習の開設が求められている。後述するが、附属幼稚園は岩手県内の幼児教育担当者の専門性向上のための研修の実施や、免許状更新講習の実施など重要な役割を果たしている。

このような状況の中で、本学部における幼稚園教員免許課程が廃止され、それに伴って

附属幼稚園も廃止されることになった場合、岩手県の幼児教育はどうなるのか。単に本学だけの問題ではなく、岩手県の幼児教育の質が低下することは容易に予想され、その影響は計り知れないものがある。幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状、保育士資格の併有が求められる中、幼稚園教諭免許状課程を充実し小学校教員免許状との併有を促すとともに、小学校教員養成課程の幼稚園サブコースを設けるなど、幼児教育と小学校教育の両方の高い専門性を有する教員の養成が今後の本学部の重要な役割であると考えられる。

5 学部における幼児教育教員養成の現状

実践の質の向上及びそのための研究を積み重ねることは、地域のニーズを踏まえつつ、様々な教育課題等に対応した取組を率先して実施することや、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発する役割⁷を担う国立大学教育学部には、より強く求められる。このことは本学部においても同様であり、幼児教育の質の向上を図るための取組を進めていくことが求められている。

本学部における幼児教育の教員養成は、戦前の岩手県女子師範学校に幼稚園保母養成のための「講習科」が設置されたことに始まる⁸。1928（昭和3年）に創設された岩手県女子師範学校附属幼稚園（本学部附属幼稚園の前身）における実践とともに、本県の幼児教育の中核的役割を担ってきた。

1949（昭和24）年に、岩手師範学校、岩手青年師範学校、盛岡農林専門学校、盛岡工業専門学校の四校が統合され岩手大学として発足したことに伴い学芸学部が設置され、幼稚園教員の養成も引き継がれた。1966（昭和41）年に学芸学部は国立学校設置法の改正に伴い教育学部に改称された。この間、本学部においては小学校、中学校教員養成課程が主流で、幼稚園教諭免許状の取得は希望学生を対象として行われていた。1983（昭和58）年2月現在の学科構成では、国語・書道科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術・特設美術科、保健体育科、技術科、家政科、英語科、教職科、養護教育学科、職業指導科、附属教育学センターが設置されているが、幼児教育学科は設置されていない。

2020（令和2）年現在において、本学部では幼稚園教諭一種免許状の取得は可能である。しかし、小学校教育コースの学生は、国語、社会、技術などの各教科と、教育学、心理学、特別支援教育のサブコースに所属し、幼稚園教育のサブコースはない。幼稚園教諭一種免許状は、小学校教育コース、中学校教育コース、理数教育コース、特別支援教育コースに所属する学生が、所定の科目を履修し単位を取得するとともに、附属幼稚園での教育実習を修了して授与されるものとなっている。そのため、幼稚園教諭一種免許状の取得は可能であるが、今後求められる幼児教育と小学校教育の両方に専門性を持つ教員の計画的な養成や、更に特別支援教育の専門性を併せ持つという教員養成学部においてのみ可能な教員の計画的養成は困難な状況である。

さらには、2018（平成30）年の教職課程の再課程認定の際に、諸種の理由から幼稚園免許課程の認定申請を行わなかったために、幼稚園教授免許状が取得できるのは2022年（令和4）年入学の学生までに限られるという状況になっている。このことは、岩手県内で今後幼稚園教諭一種免許状が取得できる養成機関が私立の盛岡大学のみとなることでもある。師範学校以来の伝統を受け継ぎ、これまでの長きにわたり岩手県下唯一の国立教育学部として教員養成の中心的役割を果たすと同時に、今後も地域の様々な要望に応え貢献す

ることが求められる本学部として、このまま幼稚園教諭免許状が取得できなくなる状況を座視して待つだけでよいのであろうか。今一度本学部の果たすべき役割を再検討し、その一環として幼稚園教諭免許課程の復活を目指すべきであると考えます。

第3章 本学部附属幼稚園の在り方について

1 附属幼稚園の沿革と果たしてきた役割

岩手大学教育学部附属幼稚園は、1928（昭和3）年に、盛岡市内丸の地に岩手県女子師範学校附属幼稚園として設立された。岩手県内では14番目、盛岡市内では5番目の幼稚園であった。初めての県立幼稚園であり、また、女子師範学校の附属として幼児教育の教員（保母）養成機関という大きな役割を担うとともに、幼児教育研究、県下の幼稚園を先導するという重要な使命を担っての設立であった⁹。その後、1943（昭和18）年に官立岩手師範学校附属幼稚園、1949（昭和24）年に岩手大学学芸学部附属幼稚園となり、1966年（昭和41）年に岩手大学教育学部附属幼稚園となり現在に至っている。その間、1954（昭和29）年に加賀野（附属小学校南東部）の地に新築移転し、さらに1972（昭和42）年に現在の地に新築移転し現在に至っている。

設立以来、附属幼稚園では様々な実践や研究を行っている。1955（昭和30）年には、混合編成が盛んな県内の幼稚園を指導する必要性から4、5歳児の複式（混合保育）を行っている¹⁰。また、岩手県幼児教育連盟の総会会場となり、県内の幼児教育関係者が建物や設備を学ぶ場になったほか、全国国立教員養成大学教育研究集会の会場ともなるなど、様々な役割を果たした。その後も様々な実践、研究を進め、1980（昭和55）年には、4年にわたって研究を進めてきた異年齢混合保育の試みを公開している。1983（昭和58）年頃からは幼児の発達に即した指導という観点からの保育の見直しが行われ、園行事を再検討し子ども主体の在り方が模索されている。

1989（平成元）年の幼稚園教育要領の改訂に伴って環境による教育という幼稚園教育の大原則が改めて確認されたことにより、附属幼稚園もそれに則って実践を進めた。1992（平成4）年には、新しい「教育課程・指導計画」を発行し、県内の幼稚園教育界における先導的な役割を果たしている。

その後も毎年公開保育研究会を開催し、子どもの主体的な遊びを大切に、遊び込む生活を通して自分づくりを支えるという教育理念による実践や研究の成果を発表している。また、保育参観や園内研究会に他園の教員を受け入れるなど県内の幼児教育を担当する教員の専門性の向上の役割を担っている。2010（平成22）年からは、附属幼稚園を会場に岩手県立総合教育センター主催の「幼稚園等初任者研修講座（センター研修Ⅱ）」の実施、最近では本学教員養成支援センターが開催する教員免許状更新講習を、幼稚園を会場に副園長以下教員が講師となって実施している。2018（平成30）年には、文部科学省幼児教育課幼児教育調査官を講師として、県下の幼稚園の中堅教諭、幼稚園担当指導主事等が一堂に会する「園内中核リーダー養成研修講座Ⅰ」を開催するなど、岩手県教育委員会や岩手県立総合教育センターとの連携がより深まり、県下の幼児教育担当教員の資質や専門性向上において重要な役割を果たしている。

附属幼稚園創立90周年にあたって2018（平成30）年9月3日に、岩手県立総合教育セ

岩手大学教育学部における今後の教員養成の方向性と附属幼稚園の在り方についての考察

センター所長，本学教育学部長，附属幼稚園長による「新時代に求められる幼稚園教育とは」をテーマにした鼎談が行われている。その際，岩手県立総合教育センター所長の藤岡宏章氏は，附属幼稚園の果たして来た役割について「幼児教育の先進的な研究と基礎・基本を培う研修を全て附属幼稚園にお願いしなければいけない状況になったのが，まさにこの10年であったと思います」と述べている。そして，「岩手の幼児教育の推進役としての附属幼稚園の位置づけは，前にも増して大きくなったと思」うとし，「園長先生，副園長先生，そして教諭の先生方に献身的に研修等にもご協力をいただいております，県教育委員会としては大変ありがたく思っています」と述べている。

創立以来90年を超え，附属幼稚園に求められる役割は今後ますます重くなることはあれ，決して軽くなることはない。これまで附属幼稚園が積み重ねてきた実践や研究，研修の成果の上に，幼児教育の重要性が高まる中で新たな役割を果たしていくことが求められている。

また，現在の岩手県知事は附属幼稚園の卒園生である。知事に限らず本園卒園生は岩手県内の様々な分野で活躍し，地域の発展に貢献している。このような人材の育成機能を担っていることも附属幼稚園の役割として忘れることはできない。

2 今後求められる役割

2.1 学部の研究協力

幼稚園は今後，課題が多様化・複雑化する状況の中で，教科書のような主たる教材を用いず，計画的に環境を構成することによって幼児の主体的な活動を確保するための，実践の質を向上させるための研究を積み重ねていかなければならない。質の高い実践を行いつつ研究を行っていくことは，「実験的・先導的な教育課題への取組」や「地域における指導的・モデル的な学校としての取組」，「現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力」という役割¹¹を有する国立附属学校園にこそ強く求められているといえる。岩手県における幼児教育の質の向上のために，県内唯一の国立附属幼稚園である岩手大学教育学部附属幼稚園が果たすべき役割は大きい。

学部の研究においても，ここ数年幼稚園をフィールドとした研究が数多く行われている。2015（平成27）年度以降の幼稚園をフィールドとした学部の研究は以下の通りである。

【2015年度】

- ・子どもの体験のつながりを大切にした保育
- ・移動遊具・固定遊具が幼児の調整力に与える影響に関する研究
- ・附属4校園及び教育委員会との協働によるユニバーサルデザイン授業の普及啓発事業
：その到達点と今後の方向性

【2016年度】

- ・ユニバーサルデザイン化された支援内容の系統性についての探究：幼稚園における支援内容と小中学校における支援内容との縦断的関連
- ・通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための連携スキルに関する探索的研究（1）：幼稚園・保育園・認定こども園における連携事例に基づく検討

【2017年度】

- ・ユニバーサルデザイン化された支援内容の系統性についての探究：幼稚園における支

援内容と小中学校における支援内容との縦断的関連(2)

- ・効果的なアクティブ・ラーニングを実践するための基礎力を育む就学前教育の体系化：附属幼稚園の実践分析と教諭へのインタビューを通して
- ・幼・小・中一貫した数学的活動を通したカリキュラム開発に関する研究
- ・幼小接続教育の在り方の調査研究：生活科とのつながりの中で

【2018年度】

- ・幼・小・中一貫した数学的活動を通したカリキュラム開発に関する研究(第2年次)：主として「図形」領域を中心に
- ・効果的なアクティブ・ラーニングを実践するために必要な基礎力に関する知見を幼児教育現場に還元する試み：作成したリーフレットの有効性の検証および情報収集
- ・幼小の学びをつなぐ：接続期カリキュラムの作成に向けて
- ・ユニバーサルデザイン化された支援内容の系統性についての探究：幼稚園における支援内容と小中学校における支援内容との縦断的関連(3)

【2019年度】

- ・跳び箱運動に発展させるための幼稚園教育における運動遊びプログラムの開発
- ・幼小の学びをつなぐ ～接続期カリキュラムの作成に向けて～
- ・幼・小・中一貫した数学的活動を通したカリキュラム開発に関する研究(第3年次)：
ーより豊かな図形指導のあり方を目指してー

一見してわかるように幼小(中)接続に関わる内容や特別支援教育に関わる内容の研究が学部と幼稚園との連携が進められており、これまで述べてきたような幼児教育に求められる課題に対応した研究が行われている。幼稚園教諭免許課程の廃止や附属幼稚園の規模縮小は、幼児教育に関する研究を継続あるいは実施することが困難になることを意味し、本学部における幼児教育に関する研究や幼小接続の研究、特別支援教育の研究の低下を招くことになる。そのことは、地域のニーズを踏まえつつ、様々な教育課題等に対応した取組を率先して実施することや、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発するという国立大学教育学部としての本学部が担う役割を果たせなくなることにつながる。

また、毎年本学部4年生の卒業研究が附属幼稚園をフィールドとして行われている。2019(令和元)年度には、特別支援教育分野、算数教育分野、保健体育分野での複数の卒業研究に協力している。

他にも、大学院教育学研究科教職大学院の学卒院生(M1)の総合実習が毎年3日間行われている。総合実習に参加した院生は小学校教員を目指している者だけでなく、中学校、高等学校の国語や数学などの教員を目指している者もいる。それらの院生は、この総合実習を経験することで、幼児教育における教師の役割の重要性に気づき、そのことが他校種での指導にも生きるものであると感じている。総合実習を終了した院生の感想を例とすると、幼児教育は自由で多様なものであり、子どもたちの成長の見取りが先生に委ねられていることから、先生が適時どのように価値づけるかが大きな意味をもつものだと感じている。そして、そのことが人間性の豊かな成長につながっており、自身が実践している中学校における国語の授業を省察する際の考え方にも通じるものであると考えるようになって

岩手大学教育学部における今後の教員養成の方向性と附属幼稚園の在り方についての考察

いる。このように中学校、高等学校教員を目指す院生が幼稚園での総合実習を通じて、子どもの成長における幼児教育の重要性を認識するとともに、そこから学んだ教師の子どもへの関り方、幼児教育とその後の学校教育のつながりを認識し、自身の実践を省察する契機となっていることの意味は大きい。幼稚園教諭免許状を取得するための教育実習だけでなく、このような実習を行うことによって、幼稚園が幼児教育から中等教育までを見通した総合的な視点を持った教員の養成に果たしている役割は大きい。単に幼稚園教諭免許状取得のための教育実習園としての役割だけでなく、このような本学部、教職大学院における教員養成に果たしている役割も評価していく必要がある。

2.2 県下の幼児教育の質向上への寄与

「いわて県民計画(2019～2028)」における第1期アクションプラン(2019年度～2022年度)では、幼児教育推進体制の強化として幼児教育センター(仮称)の設置や幼児教育アドバイザーの養成、円滑な学びの接続として小学校におけるスタートカリキュラムの充実が挙げられている。このうち幼児教育に関わるここでは、幼児教育の抜本的な改革の必要性があるとの認識から、幼児教育の質の向上を図るために幼児教育センター(仮称)を主体とした推進体制の構築を目指すとしている。先に「3.1 附属幼稚園の沿革と果たしてきた役割」で引用した岩手県立総合教育センター所長の「岩手の幼児教育の推進役としての附属幼稚園の位置づけは、前にも増して大きくなった」という発言にもあるように、附属幼稚園の役割はますます大きくなる。岩手県教育委員会や岩手県立総合教育センターとの連携の中で幼児教育の質の向上を目指した実践や研究、教員の専門性向上のための研修の実施など、これまで以上の役割を果たしていくことが求められている。

第4章 まとめ

以上述べてきたことを整理し、その要点を再度確認しておきたい。

- ①幼児教育の重要性が認識され、その質の向上が求められている。
- ②幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続が求められている。
- ③幼児教育を担当する教員の専門性の向上が求められている。
- ④附属幼稚園は、国立大学附属校園として、実践の質の向上やそのための研究を行っていくことが求められている。
- ⑤附属幼稚園は、岩手県の幼児教育の推進役として、幼児教育の先進的な研究と基礎、基本を培う研修機関としての役割がこれまで以上に求められている

附属幼稚園には、本学部の教員養成の方向性とも密接に関連しながら、これらの役割を果たしていくことが求められている。そのためには、以下2点についてその実現を図っていく必要があると考える。

- (1) 幼稚園教諭免許課程を将来的に復活させるとともに、小学校教員養成の中に幼稚園教育を明確に位置付け、小学校教育と幼稚園教育の両方に高い専門性を有する教員を養成する。

合わせて、障害のある幼児等特別な支援を必要とする幼児への支援の充実が求められていることから、小学校教育、幼稚園教育、特別支援教育に関する高い専門性を有する教員の養成を図る。

- (2) 幼稚園教諭免許課程を復活させることに伴い将来的に教育実習を継続して実施する必要性と、教職大学院及び学部における教員養成課程の中に幼稚園での体験実習を必置とすること、岩手県内の幼児教育の質向上に資する研究の実施等の必要性から附属幼稚園を一定規模で存続させるとともにその機能の向上を図る。

本学は現在、財政的に非常に厳しい状況に置かれており、身を切る痛みを伴う対応が求められている。子どもの数が年々減少している現状の中で、本学部における教員養成の今後の方向性や附属幼稚園の在り方については、絶えず見直しが必要であり、実効性のある方策を検討し実行していく必要がある。しかし、それが短絡的に附属幼稚園の規模縮小や幼稚園教諭免許課程の廃止につながることは、ここまで述べてきた様々な理由から不適切であると考えられる。今後の学校教育に求められる役割や教員に求められる資質や専門性の内容と、本学部における実行可能性との両面からの検討が求められる。幸いに、附属幼稚園にはこれまでの実績があり、小学校教員の養成や特別支援教育の専門教育においては学部に蓄積がある。幼稚園教諭免許課程の復活を図り、幼稚園教育、小学校教育、特別支援教育の高い専門性を有する教員の養成を図ることで、本学部が求められる役割を果たしていくことが必要であると考えられる。

-
- 1) 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
 - 2) 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)のポイント」より。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf (2020.11.29閲覧)
 - 3) 幼児教育の段階的無償化などに伴い幼児教育の質の向上について検討することを目的に文部科学省が2018(平成30)年6月に設置した。2020(令和2年)5月までに9回の会議を行っている。質向上報告は2020(令和2年)5月26日に出された。
 - 4) 最近では、子どもの貧困問題の改善等社会経済学分野から幼児教育の重要性が言われている。例えば、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマン(2013)や、阿部(2015)、日本財団子どもの貧困対策チーム(2016)、橘木(2020)などがある。
 - 5) 幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿を示したものであり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。その姿は、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」で示されている。幼稚園と小学校は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を共有することなどを通して、円滑な接続を図ることが求められている(文部科学省[2019]52)。
 - 6) 幼稚園や保育園、認定こども園における呼称としては一般的に「インクルーシブ保育」と呼ばれること

岩手大学教育学部における今後の教員養成の方向性と附属幼稚園の在り方についての考察

が多いので、本稿においても幼稚園や保育園、認定こども園に関わるところでは「インクルーシブ保育」とする。

- 7) 中央教育審議会初等中等教育分科会(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(教員養成部会中間まとめ)」より。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2015/08/06/1360150_02_1.pdf (2020.11.29閲覧)
- 8) 岩手大学教育学部(1983)『岩手大学教育学部百年史』より。以下、1981年までの幼稚園教諭養成に関わる記述は同書による。
- 9) 以下、附属幼稚園の沿革については、『附属幼稚園50年誌』(1978)及び『岩手大学附属幼稚園創立80周年記念誌 共に遊び学ぶ』(2008)による。
- 10) ただし、この混合クラスの実践は3年で解消している。
- 11) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議(第4回)資料「国立の附属学校の概要(平成28年度)」より。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2016/12/15/1380612_2_1.pdf (2020.11.29閲覧)

<文献>

- 阿部彩『子どもの貧困Ⅱ』(岩波新書、2014)。
- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016)。
- 浜谷直人「インクルーシブ保育時代までの歴史とインクルーシブ保育の実践上の課題」(浜谷直人・芦澤清音・五十嵐元子・三山岳(著)『多様性が生きるインクルーシブ保育』、ミネルヴァ書房、2018) 205-228。
- 岩手大学教育学部『岩手大学教育学部百年史』(教育文化出版、1983)。
- 岩手大学教育学部附属幼稚園『附属幼稚園50年誌』(1978)。
- 岩手大学教育学部附属幼稚園『共に遊び学ぶ 岩手大学教育学部附属幼稚園創立80周年記念誌』(2008)。
- 岩手大学教育学部附属幼稚園『未来へつなぐ 岩手大学教育学部附属幼稚園創立90周年記念誌』(2018)。
- James J.Heckman (2013)“ *Giving Kids a Fair Chance*” (Massachusetts Institute of Technology, 大竹秀雄(解説)・古草秀子(訳)『幼児の教育経済学』東洋経済新報社、2015)。
- 鬼頭弥生「インクルーシブ保育の理念と方法」(『豊岡短期大学論集』14、2017) 433-442。
- 文部科学省『幼稚園教育要領』(2008)。
- 文部科学省『幼稚園教育要領』(フレーベル館、2017)。
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説』(フレーベル館、2018)。
- 日本財団 子どもの貧困対策チーム『子どもの貧困が日本を減ぼす』(文春新書、2016)。
- 橘木俊詔『教育格差の経済学』(NHK出版新書、2020)。
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(2010)。
- 幼児教育の実践の質の向上に関する検討委員会「幼児教育の質の向上について(中間報告)」(2020)。